

第2次ふるさと向日市創生計画 令和4年度見直し箇所 一覧

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管課
6	歴史・文化資源の整備と活用	取組及び目標	国登録有形文化財旧上田家住宅の活用 …旧上田家住宅来訪者数【R6:4,500人】	国登録有形文化財旧上田家住宅の活用	令和3年11月23日の開館から年度末までの来訪者数を元に、来訪者の目標数値を設定する。	文化財調査事務所
10	農業の活性化	取組及び目標	向日市観光交流センターにおける地元農産物の販売促進【R3:売上額 約960万円→R6:R3実績比 10%増】	向日市観光交流センターにおける地元農産物の販売・支援【R2から実施】 スーパー等、市内小売店舗での地元農産物販売コーナーの設置【H30:1箇所→R6:3箇所】	向日市観光交流センターにおける販売・支援については継続するとともに、新たな目標として、地元農産物の販売促進や地産地消を推進するため、売上額を数値目標とする。市内でとれた農産物を扱う直売所としてオープンしたため、今後、質・量ともに充実させていく必要があり、より多くの市内農業者から多種多様な農産物を、年間を通じて出品・販売できるようにしていくことが重要であるため、取組及び目標を見直し、一体的な取組として集約するもの。	産業振興課
14	快適で安全便利なまちづくり	取組及び目標	空家等対策計画の推進	空家等対策計画の策定、空家対策条例の制定	計画については令和3年3月に策定した。 条例については、対象となる空家等や緊急時に安全を確保する措置など、空家等対策の推進に関する特別措置法では対応できないと思われる問題について条例による措置を行うべく検討を行ったが、国において「特定空家等に関する適切な実施を図るために必要な指針」いわゆるガイドライン等の改正が行われたことにより対象範囲が拡大され、関係法令の適用による緊急時の対応なども示されるとともに法整理の必要性についても認識がなされたため、条例制定については法改正等の動向を注視することとし、今後は同法及び計画に基づき本市にとって必要な空家等対策の推進を図る。	公共建物整備課
18	安心して産み育てる体制づくり	取組及び目標	幼児教育・保育のベストマッチを推進 …待機児童【待機児童0人を継続】	幼児教育・保育のベストマッチを推進 …待機児童【H30:72人→R3:0人】	当初の目標設定年度の令和3年度には、待機児童0を達成できなかったため、引き続き、計画年度に沿った目標年度を設定し、待機児童解消に向けて取り組みを進めていく。	子育て支援課
18	安心して産み育てる体制づくり	取組及び目標	放課後児童健全育成事業の推進【入会要件を充たす全ての児童の受入れを維持】	放課後児童健全育成事業の推進 …放課後児童クラブ数(支援単位数)【H30:16クラブ→R6:18クラブ】	支援単位数は入会児童数によって変動するものであるため、「入会要件を充たす全ての児童の受入れを維持」に変更する。	生涯学習課
20	地域包括ケアシステム及び認知症施策の推進	取組及び目標	住民主体で介護予防に資する取組を実施する集いの場の数【H30:2か所→R6:18か所】	住民主体で介護予防に資する取組を実施する集いの場の数【H30:2か所→R6:10か所】	令和3年度中に当初の目標数を達成したため、目標数を上方修正するもの。	高齢介護課

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管課
22	福祉のまちづくりの推進	取組及び目標	地域共生社会実現サポート事業の推進 …実施事業所数【R6:14事業所(R2~R6累計)】	地域共生社会実現サポート事業の推進 …実施事業所数【R1:2事業所→R6:5事業所】	年度によって実施事業所数が変動するため、累計での計上とするもの。	地域福祉課
24	災害対策の充実	取組及び目標	浸水対策下水道雨水排水路等の整備の促進 …東野辺地区雨水パイプス整備完了【R4:完了】 …前小川の整備完了【R5:完了】	浸水対策下水道雨水幹線等の整備の促進 …和井川1号幹線の整備完了【R2:完了】	和井川1号幹線築造工事が令和3年度末に完了したことから、新たに取組内容を見直すもの。	下水道課
32	安心・安全な教育環境の充実	取組及び目標	バリアフリー改修の推進 …全小中学校のバリアフリートイレ、スロープ等による段差解消等の改修【R7:完了】	—	バリアフリー法の改正により、令和3年4月から既存の小中学校施設においても、バリアフリー基準適合の努力義務が課せられた。国において、令和7年度末までの整備目標が示されたことから、改訂版に本市の取組を追加するもの。	教育総務課
36	市民文化の振興	取組及び目標	公共施設における貸館サービスの充実 …貸館施設予約・決済システムサービスの実施【R6:完了】	—	令和4年度に開館する市民会館やその他の各公共施設において、貸出スペースの予約や使用料の決済に際し、インターネット上の貸館システムで予約申し込みや支払いを行える環境を構築し、市民の利便性向上を図る。	広聴協働課
37	スポーツの振興	取組及び目標	成人がスポーツを実施する機会の充実 …成人向けスポーツ教室の開催【R1:36回→R6:60回】	成人の週1回以上のスポーツ実施率【R1:52.2%→R6:65%】	現行の評価指標はアンケート調査時のみの評価であり、令和6年度に実施する次回の実施率調査までの間、現状把握がしにくいいため、スポーツ教室などの、「成人がスポーツをする機会の充実」に変更する。	生涯学習課
44	健全で持続可能な行財政運営	取組及び目標	公金納付の利便性向上 …市役所窓口でのクレジットカード・電子マネーによるキャッシュレス決済の実施【R6:完了】	住民票交付場所の拡大と公金納付の利便性向上 …住民票の交付機及び公金収納機設置【令和2年度新庁舎開設に合わせ開始】	令和3年1月に公金収納機を設置し、また、同年10月からパソコン・スマートフォンアプリでのクレジットカード納付を開始、さらには令和4年3月から住民票等のコンビニ交付サービスを開始したことから、取組内容を改める。市役所窓口でのクレジットカードや電子マネーによるキャッシュレス決済を推進し、公金納付の利便性向上を図る。	会計課

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管課
28	「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進	施策	施策1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成	施策1 「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課
28	「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進	基本方向	○児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、 確かな学力*1 をはぐくむ教育を推進します。	○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、質の高い学力*1をはぐくむ教育を推進します。	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課
28	「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進	取組及び目標 (欄外の注意書き)	*1 確かな学力	*1質の高い学力	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課
28	「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進	取組及び目標	※ 施策1から削除し、改訂後の施策2へ移行	読書活動を通じた創造力・表現力等の育成	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
29	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	施策	施策2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	施策2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課
29	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	基本方向	○一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進します。 ○多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくみます。 ○すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組みます。	○豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課
29	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	取組及び目標	※ 施策2から削除し、改訂後の施策1へ移行	伝統や文化、芸術に関する教育の推進	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
29	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	取組及び目標	※ 施策2から削除し、改訂後の施策1へ移行	ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 …今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合【H30: 小学4年生(72.4%)→R6: 小学4年生(80%)】	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
29	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	取組及び目標	※ 施策2から削除し、改訂後の施策5へ移行	環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実 …新聞やテレビのニュースに関心がある子どもの割合【H30: 中学2年生(63.3%)→R6: 中学2年生(80%)】	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管課
30	たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進	施策	施策3 健やかな身体 の育成	施策3 たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課
31	一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進	施策	※ 施策4を削除	一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において施策が削除されたため。	学校教育課
31	一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進	基本方向	※ 施策4の削除により、基本方向も削除	○一人一人をかけがえない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。 ○人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にす児童生徒の育成に努めます。	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において施策が削除されたため。	学校教育課
31	一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進	取組及び目標	※ 施策4から削除し、改訂後の施策2へ移行	あらゆる人権問題解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成…人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合【H30:小学4年生(90.1%)、中学2年生(79.4%)→R6:増加】	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
31	一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進	取組及び目標	※ 施策4から削除し、改訂後の施策2へ移行	障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
31	一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進	取組及び目標	※ 施策4から削除し、改訂後の施策2へ移行	授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
32	安心・安全な教育環境の充実	施策	施策4 学びを支える安心・安全な教育環境の充実	施策5 安心・安全な教育環境の充実	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課
32	安心・安全な教育環境の充実	基本方向	○自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備します。 ○すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組みます。 ○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が明るくいいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。 ○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。	○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。 ○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管課
32	安心・安全な教育環境の充実	取組及び目標	※施策5から削除し、改訂後の施策2へ移行	いじめや暴力行為の防止対策の充実	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
32	安心・安全な教育環境の充実	取組及び目標	※施策5から削除し、改訂後の施策2へ移行	不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 …不登校の児童生徒の割合【H30:小学校(1.38%)、中学校(4.33%) →R6:減少】	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
33	学校の教育力の向上	施策	施策5 学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	施策6 学校の教育力の向上	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課
33	学校の教育力の向上	基本方向	○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。 ○次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくみます。	○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。 ○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。 ○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において文言修正されたため。	学校教育課
33	学校の教育力の向上	取組及び目標	※施策5から削除し、改訂後の施策4へ移行	教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
33	学校の教育力の向上	取組及び目標	※施策5から削除し、改訂後の施策4へ移行	教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
33	学校の教育力の向上	取組及び目標	※施策5から削除し、改訂後の施策2へ移行	保幼小、小中等の校種間連携・接続の充実	京都府教育委員会作成の「第2期京都府教育振興プラン」において、各施策内容が修正されたため。	学校教育課
33	学校の教育力の向上	取組及び目標	コミュニティ・スクール※1の導入準備	コミュニティ・スクール※1導入についての検討	令和5年からの本格導入に向けた準備を行うため。	学校教育課